

学校法人北杜学園
仙台青葉学院短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

仙台青葉学院短期大学の概要

設置者	学校法人 北杜学園
理事長	鈴木 一樹
学 長	藤村 重文
A L O	工藤 三四郎
開設年月日	平成 21 年 4 月 1 日
所在地	宮城県仙台市若林区五橋 3-5-75

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
看護学科		80
ビジネスキャリア学科		120
リハビリテーション学科	理学療法学専攻 (昼間主コース)	80
リハビリテーション学科	理学療法学専攻 (夜間主コース)	40
リハビリテーション学科	作業療法学専攻	40
こども学科		100
歯科衛生学科		80
栄養学科		80
	合計	620

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

仙台青葉学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 6 月 24 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「現代社会において職業人として専門性を発揮すると共に、幅広い視野で物事を見つめ、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断と状況変化に柔軟に対応できる」人材を養成すべく、「豊かな人間性を育てる教養教育」、「良好な人間関係を築く対人教育」、「地域社会に貢献し得る実学教育」の三つを建学の精神とし、それぞれの学科が特徴を踏まえた具体的な目的・目標を設定し、学則、学生便覧、ウェブサイト等を通じて学内外に表明している。

学習成果について「学科の教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したもの」と定義し、国家試験合格率、新卒採用先への定着率、資格検定試験合格率、就職率等により量的データとして測定する仕組みを構築しており、データを共有することで点検を行っている。また、教育の質保証のために関係法令の順守に努め、学習成果を焦点とするアセスメントについては、各学科の教授会において厳格に審議されている。

学則に基づき、「仙台青葉学院短期大学自己点検・評価規程」を定め、定期的に教育研究活動の状況について自己点検・評価を実施しており、自己点検・評価委員会の下に実務者会議を組織することで具体的な課題の抽出と可視化を図り、重要性と緊急性を踏まえながら次年度の活動目標に盛り込むなど PDCA サイクルを機能させている。

学位授与については、学則及び「仙台青葉学院短期大学学位規程」に定めており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。国家試験合格率、就職率の高さからも社会的通用性がある。教育課程は、教育課程編成・実施の方針に基づき体系的に編成され、学習成果達成に向けた科目配置となっている。

定期的な学生による授業評価アンケート、教員同士によるピアレビューをはじめ様々な FD 活動を実施するなど教員の教授法改善に向けた取り組みは積極的である。事務組織は、教員と密に連携を図り多様化した学生に対応するとともに、多数の SD 活動を実施するなど資質・能力向上に向けた取り組みも積極的であり、学生の学習成果獲得に大きく寄与している。教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、就労管理シス

テムを活用することで長時間労働による健康被害の防止に努めるなど、人事労務管理が適正に行われている。

教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員を配置しており、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。「仙台青葉学院短期大学専任教員人事考課規程」を定め、人事上の処遇に反映させるとともに、教員の役割認識、行動責任を明確にしている。教員の採用・昇任についても各規程に基づき公正かつ適切に実施されている。

校地、校舎、施設等は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。障がい者への対応として、スロープや点字ブロックを段階的に整備しており、多様な学生の受け入れ体制を整えている。

学内 LAN を整備し、学生の出席管理もカードリーダーによる個人認識を行い、教務システムで管理している。

財的資源については、学校法人及び短期大学部門の帰属収支が過去 3 年間にわたり収入超過となっており、健全な経営状況が維持されている。

理事長は、法人運営に対してガバナンスとコンプライアンスを重要課題と捉えて任務にあたっており、私立学校法を順守し、寄附行為に基づき理事会を開催し、経営に関わる重要事項については常任理事会において、意思決定を行うなど、適切なリーダーシップを発揮している。

学長は、教育面、経営面における責任を果たすために理事会決定事項を教職員に浸透させており、各学科長、各種全学委員会委員長、事務局長、学長室長で構成される運営協議会に重要事項を諮問するなど、適切なリーダーシップを発揮している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、理事会・評議員会において意見を述べ、監査報告書を作成している。評議員会は私立学校法及び寄附行為に基づき、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、理事長の諮問機関として適切に運営されている。毎年度の事業計画と予算については、中期財務計画に基づき、関係各部門の意向を集約した上で、毎年度末に評議員会の意見を聴き、理事会において決定し、関係者に周知するなどガバナンスが機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 一般入試を含めた全ての試験区分に個別面接を取り入れることで、学力だけではなく、態度・志向性、意欲の確認をしており、入学者受け入れの方針に基づいた学習成果の把握に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学時と成績通知配付時に保護者会を開催し、学習面における保護者の協力・連携が取れる体制を整えている。
- 学生の出席管理は、学生証を利用したカードリーダー式にて厳格に行い、読み込んだ出席情報を業務システムに取り込み、学生一人ひとりの履修科目の出席回数の確認を可能にし、教員が学生の出席状況をタイムリーに把握し、学生指導や相談に生かしている。
- リハビリテーション学科理学療法学専攻では、昼夜開講制を採用し、社会人学生に学習環境を提供しているほか、長期履修学生制度を設けて、修業年限を超えた、一定の期間にわたる計画的な履修を学則により認めている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教員同士によるピアレビューや学生による授業評価アンケートのフィードバックをはじめ、FD活動を多様に実施するなど、教員の授業改善に対する意欲がうかがえる。また、SD活動も数多く実施し、高度化かつ複雑化する大学事務において、事務職員の資質・能力向上に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針は定められているが、学科によっては学位取得のみに限定されているため、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

「現代社会において職業人として専門性を発揮すると共に、幅広い視野で物事を見つめ、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断と状況変化に柔軟に対応できる」人材を養成すべく、「豊かな人間性を育てる教養教育」、「良好な人間関係を築く対人教育」、「地域社会に貢献し得る実学教育」の三つを建学の精神として掲げ、入学試験要項、ウェブサイト、学生便覧、学内掲示にて学内外に表明し、学内への共有を図るべく、学生のオリエンテーション・ガイダンスで周知している。また、入学式の学長式辞や入職時オリエンテーションを通して更なる浸透を図る努力がなされている。全学的に組織された学長直轄の組織である「運営協議会」において、建学の精神と教育活動を点検しており、その成果として平成 27 年度の教育課程の見直しが行われた。

この建学の精神を受け、各学科がそれぞれの特徴を踏まえた人材養成に関する教育目的・目標を掲げ、「学科の教育目標を達成するためにどのようなことができるようになるのかを具現化したもの」を学習成果として定めており、ウェブサイト、学校案内のパンフレットや行事等を通して学生・教職員に浸透させている。さらに学科ごとに目標達成の検証を行い教育課程の改善へと結びつけている。こうした学習成果を、単位の修得状況、国家試験合格率、新卒採用先の定着率、留年・退学率、資格・検定合格率、就職率等の様々な角度から測定している。

関係法令やそれらの変更に対しては厳格に順守するとともに、卒業判定を行う教授会において単位修得状況を含む学習成果のアセスメントを実施し、学生による授業評価アンケートの結果を SD・FD 活動を通して授業改善、教育活動の改善に結びつけるなど、教育の質保証に努めている。

自己点検・評価活動は学則に規定される「仙台青葉学院短期大学自己点検・評価規程」に基づき、教育、研究活動の状況について自己点検・評価を実施し、その水準の向上を図ることを目的としている。「仙台青葉学院短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき委員会の任務、構成、運営等を明確にし、委員会の下に実務者会議を置くことで具体的な課題の抽出、可視化を行うことができる。しかし、自己点検・評価報告書は図書館での配架にとどまっており、対外的な公表が求められる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与については、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示しており、学則及び「仙台青葉学院短期大学学位規程」において定められている。学位授与の方針も各学科で定められてはいるが、学科によって文言にばらつきが認められ、看護学科及びビジネスキャリア学科においては単位の修得のみに限定されているので、改善が望まれる。これらの学習成果はオリエンテーション、ウェブサイト等で学内外に表明しており、国家試験合格率や就職率の高さから判断しても社会的通用性がある。

また、教育課程編成・実施の方針を定め、体系的な教育課程が編成されており、教員は、各教員の資格・業績等を総合的に勘案し配置している。「シラバス作成要領」を定め、教務委員会等において内容の確認を行い必要な項目が網羅されている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイトや短期大学案内に明確に示されており、選抜においても「仙台青葉学院短期大学入学者選抜規程」、「仙台青葉学院短期大学入学試験問題作成・採点に関する内規」に基づき、適正かつ厳格に運用されている。

教育課程は、学習成果達成に向けた科目配置となっている。資格・免許の取得状況は高い。

教員はシラバスに記載された適正かつ厳格な成績評価基準によって学生の学習成果を評価するとともに、学期ごとの成績評価時に学習成果の達成状況を教務委員会で確認し、情報共有を行い、その状況に応じた指導を行うことで学生支援に努めている。定期的な学生による授業評価に基づき FD 活動を通して授業改善に有効に活用している。

学生に対するガイダンスを入学時及び進級時ごとに実施し、継続的に学びに関する動機づけを行っている。学生の課外活動を支える全学的な教員組織として学生委員会を設置し、学生総合支援センター事務職員と共に支援を行っており、その結果、サークル活動が活性化し所属学生数も増加傾向にある。また、保健室や学生相談室を設置し、専門の担当者を配置することで学生の心身の健康増進に寄与している。

進路支援の充実のために学生総合支援センター事務職員と学科教員との連携を密にしており、求人検索、業界・分野別セミナー、就職試験相談、書類作成指導等、幅広い就職支援を実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員と非常勤教員を配置しており、短期大学設置基準に定める専任教員数を大きく上回る数の専任教員で構成されている。専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績等、短期大学設置基準を充足している。教員の採用・昇任については「仙台青葉学院短期大学専任教員等選考規程」に基づき公正かつ適切に実施されている。教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき担当科目に関連する研究活動を行っており、その成果を学術雑誌、学内紀要、学会発表等において公表している。科学研究費補助金が採択されるなど外部研究費を獲得している。学内における研究活動の発表の場として学内紀要に留まらず、学内研究発表会を開催し、各学科の研究活動に対して有機的な学科連携につなげている。また、教員は時代の変化に対応できるよう組織的な FD 活動を通して資質の向上に努めている。

事務組織は、学長、副学長の下に事務局長、事務局長補佐 2 人を配置し、「学校法人北杜学園組織規程」に基づき、3 キャンパス 6 部署に分かれ、それぞれの業務所掌・責任を明確にしている。多様化する学生に対応すべく、FD 委員会から FD・SD 委員会に改名された組織を中心に多数の SD 活動に取り組むなど専門能力の向上に努めている。教職員の就業に関しては就業規則をはじめとする規程が整備され、これに基づき人事管理が適正に行われており、就労管理システムを活用することで教職員の長時間労働による健康被害の防止に努めている。

校地、校舎、施設設備等は短期大学設置基準を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づき整備されている。障がい者への対応としてはスロープや点字ブロックを段階的に整備しており、多様な学生の受け入れ体制を整えている。図書館については、学生数に比しての座席数の少なさが否めないが、図書館パッケージシステムや電子ジャーナルの整備により、学生が利用しやすいように工夫されている。施設設備、物品の管理についても、学校法人北杜学園固定資産及び物品管理規程に従って適切に運用している。

学内 LAN を整備し、学生の出席管理もカードリーダーによる個人認識を行い、教務システムで管理している。ティーチング・ポートフォリオを全学的に導入し、学生が自宅にいながらウェブサイト上で各教員の授業内容に関して予習・復習ができる環境を整えている。

財的資源については、学生確保が堅調に維持されていることから、過去 3 年間にわたり学校法人及び短期大学部門の帰属収支が収入超過で、健全な経営状況が維持されている。平成 25 年度及び 26 年度において教育研究経費比率がやや低くなっているのは、学科の新設により、設置経費及び基本金組入と学生納付金をはじめとする帰属収入の間に、計上部門の差異及び計上期間の差異が生じているためである。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、毎年度の事業計画を全教職員に表明し、各学校・各学科の年度目標を設定させるための指標を示すなど、教育と経営の両面においてリーダーシップを発揮するとともに、常任理事会の運営、評議員会、監事との連携等それぞれの権限と役割を明確にし、内部規則の総点検を行うなど、法人運営に対して常にガバナンスとコンプライアンスを重要課題と捉えている。

学長は「仙台青葉学院短期大学学長選任規程」に基づき、人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に識見を有すると認められた者として理事会において選任されており、理事会と良好な関係の下で校務を司っている。学長は、教育研究にかかわる重要事項について、各学科長、各種全学委員会委員長、事務局長、学長室長で構成される運営協議会に諮問するなど適切な短期大学運営がなされている。また、学長を補佐するために、大学運営の識見を有する副学長を配置している。

監事は、寄附行為に基づき選任され、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、全ての理事会・評議員会に出席し意見を述べている。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は寄附行為に基づき、法人職員、卒業生、学識経験者等、理事定数の 2 倍を超える人数で構

成され、私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長の諮問機関として適切に運営されている。予算をはじめとして、寄附行為に列挙された項目については、理事長の諮問を受け審議を行い、その結果を理事長に上申している。毎年度の事業計画と予算は中期財務計画に基づき、関係各部門の意見を集約し、評議員会の意見を聴き、理事会において決定されている。決定された事業計画は理事長から各教職員へ、予算は法人経営担当部門から短期大学に周知がなされ、適切に執行されている。公認会計士による会計監査を半期ごとに受け、その監査意見に忠実に対応している。月次試算表も毎月作成されており、経理担当者から法人本部長及び理事長に報告がなされている。また、教育情報及び財務情報についてはウェブサイトを活用して適切に公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

学校法人北杜学園の理念として掲げた「自主・友愛・至誠の理念のもと、地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する」の下、専門職業人育成のため、学術研究で裏打ちした質の高い教育と、豊かな人間性を育てる教養教育との融合によって、看護師、理学療法士等の医療分野において、現代社会に求められる短期大学での職業教育の実現を目指している。学科ごとの職業教育を支援するための事務組織として、学生総合支援センターを設置し、教員と学生総合支援センター職員が連携して、学生の就職情報の共有、面接指導、セミナー開催等、職業教育について担当している。

入学予定者には、オープンキャンパスをはじめ大学訪問や高等学校への出前講義等の機会を通じ、入学後の各学科における正確な職業教育情報を伝達しているほか、高校生が入学後にスムーズな専門職業教育へ導かれるよう、入学前教育として課題を課すなど、後期中等教育との円滑な接続がなされるよう配慮されている。

看護学科等の医療分野と、ビジネスキャリア学科、こども学科と専門性の異なる五つの学科を設置しているが、それぞれの専門分野での教育課程が編成されており、国家資格や資格認定試験の合格に向け実習科目やゼミ等を利用した段階的できめ細やかな職業教育を実施している。学生総合支援センターにおいて各種就職情報の提供、業界・分野別のセミナー開催等、学生の就職実現のための様々なサポートを行うほか、各学科がそれぞれの専門性に合わせ、教員と連携しながら、インターンシップ、会社見学等、学生がスムーズに就職活動をスタートできるような支援体制が取られている。

看護学科において、学び直しとして社会人の科目等履修生を受け入れているほか、こども学科においても幼稚園教諭免許状取得特例講座の実施に向けた受講生募集を開始するなど、社会人に対する学習機会の提供を行っている。また、加盟している学都仙台コンソーシアムが実施しているサテライトキャンパスでは、卒業生のみならず社会人や一般市民向けに公開講座を実施している。さらに、卒業生に対するアンケートの結果を基に、学び直しのニーズや、その教育内容、環境に関する意見の分析を進め、卒業生を中心とした学び直しの場と機会の提供に向けた検討が進められている。

各教員は、各専門分野の学会・研究会への参加や他大学での講義等を通して資質向上に向けた自己研鑽に励んでいるほか、学生総合支援センターと連携し、学生の実習先やイン

ターンシップを通じた現場での打ち合わせや実習先の指導現場において、地域の病院・企業・保育所等の情報収集を行っている。特に、こども学科では、関連法人である社会福祉法人北杜福祉会の保育所において、実際の保育の現場を体験し、教員の資質向上に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 看護学科は、国家試験対策委員会を設置し、入学当初から卒業時点まで継続的・計画的な国家試験対策を実施し、学生個々の学力にあった支援を行っている。また、学生個々の必要性にこたえた支援活動を可能とするチューター制度を1学年から3学年に取り入れ、きめ細かな生活指導・学習指導を実施している。
- 看護学科において、学び直し（リカレント）として社会人の科目等履修生を受け入れているほか、全学的にその体制を再整備し、看護学科以外の学科においても、履修可能科目を決定している。こども学科においては、平成27年度のこども学科幼稚園教諭免許状取得特例講座の実施に向けて受講生募集を開始するなど、条件を満たした社会人に対して、学習機会の提供を行っている。
- こども学科では、関連法人である社会福祉法人北杜福祉会の設置する保育所（泉チェリー保育園、泉第2チェリー保育園、西多賀チェリー保育園）において、教員自身も実際の保育現場を体験し、教員の資質向上を図る体制が図られている。